

書類作成のプロが相続の手間を省く

行政書士と経営士のシナジーで円滑な事業承継



代表 行政書士 稲葉隆治
千葉県出身。富士ゼロックス株式会社入社後、競争・成長戦略策定やマーケティング戦略等を担当。2018年同社を退職し経営戦略コンサルタントとして独立。2019年行政書士資格取得。

行政書士は相続手続きに熟達したプロ

行政書士には、遺言書の作成サポート、相続人・相続財産調査、相続関係図の作成、遺産分割協議書の作成、銀行預金の名義変更手続きや株式の名義変更手続き、遺言執行手続きなど、書類作成のプロとしての得意分野があります。

遺言の中で最もお勧めなのが公正証書遺言ですが、行政書士に公正証書遺言作成を依頼すれば、遺言の原案作成や必要書類の取り寄せを任せられるほか、遺言作成時の証人にな

ってもらうことも可能なほか、行政書士に遺言執行者に就任してもらうこともできます。法律的な知識があり、手続きにも慣れた行政書士が遺言執行者に就任することには、大きなメリットがあると言えるでしょう。

遺言書がなく、相続人が複数いる場合は遺産分割協議書が必要となりますが、その作成方法を間違えれば、相続手続きができません。遺産分割協議書の作成は、書類作成のプロである行政書士に任せるのが一番です。相続人調査では、あちこちの役所から古い戸籍を取り寄せなければならず、非常に手間がかかるケースもあ

ります。行政書士に相続人調査を依頼すれば、こうした手間を省き相続手続きに必要な戸籍をそろえることができます。

事業承継に知的資産経営視点を導入

BIZWAYコンサルティングでは、経営士としての知見を活かし事業承継のサポートも行っています。経済産業省が推奨している、「ローカルベンチマーク」により財務状況を定量診断し、「知的資産経営」により事業競争力の源泉を定性診断し、定量+定性合わせて「企業資産を見える化」することで、より正確な企業価値を把握することができ、円滑に納得性のある事業承継を実現することができま

す。知的資産経営視点は、いままで気づかなかつた自社の良さを引き出し、さらなる価値創造へ着手すべきポイントが見えてきますので、事業承継に取りかかる前に必要に応じ「磨き

上げ」の道筋を立てることができま

す。BIZWAYコンサルティング代表の稲葉隆治は「知的資産経営認定士」でもあり、お客様のご要望に伴走することができます。

また、経営士分野の「事業承継支援、小規模M&A仲介」業務と行政書士分野の「相続、遺言手続き」を組み合わせることで、つながりのある高効率なサポートをご提供します。

分の会社の資産を棚卸しすることで、今後の進め方につき、ご相談いただければと思います。

団塊世代経営者は
早め早めの準備を

BIZWAYコンサルティング代表の稲葉隆治は、日本最古のコンサルタント団体である日本経営士協会の正式会員で、各士業、専門家と強固なネットワークでつながっていますので、特に事業承継の場面においては、様々な選択肢と可能性を提示することができ、より適切な方法をお選びいただくことができます。2025年問題を控え団塊世代の経営者は引退時期を迎えます。一度ご自

代表者 ●稲葉隆治
設立 ●2014年1月
所属 ●千葉県行政書士会
職員数 ●1人
所在地 ●〒270-0031 千葉県松戸市横須賀1-18-3
TEL ●047-315-7558
支所 ●サテライト (東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9F)
URL ●<https://biz-way.com>
関連法人 ●(特)日本経営士協会理事